

# 討論

## 平成26年度八潮市一般会計補正予算(第2号)について討論の概要をお知らせします。

### 反対討論(市民と市政をつなぐ会)

今回の補正予算には、社会保障・税番号制度(以下、マイナンバー制度)導入に向けた既存システムの改修費が含まれている。

マイナンバー制度とは、全ての国民と外国人住民に対して、社会保障と税の分野で共通に利用する識別番号(マイナンバー)を付けて、これらの分野の個人情報データを、本人同意がなくても情報提供ネットワークシステムを通じて確実に名寄せ・統合(データマッチング)することを可能にする制度で、将来的には民間での活用も検討されている。制度については、日弁連など多くの団体が、種々の問題点を指摘している。その第一は、自己情報コントロール権の問題。基本的人権であるプライバシー(自己情報コントロール権)の前提は情報主体による情報利用の認識、認容が必要。

しかし、マイナンバー制度について、政府調査でも、国民の8割以上が制度を理解していない。このことは政府が個人情報の利活用の推進を優先し、情報コントロール権をないがしろにしていると言える。「マイナンバー」に含まれる個人情報、私生活のさまざまな分野におよ

び、中には病歴など秘匿性の高い情報も含まれるが、これらが「名寄せ・統合」され、一元的に管理される。仮に、当該管理に瑕疵があり、情報が流出するようなことになれば、大きなプライバシー侵害が発生するとともに、いわゆる「なりすまし」による被害が発生する危険も高まり、最終的には回復不能の損害を生じさせる危険性を内在している。

第二は、費用の問題とリスクの問題。一で述べたリスク管理のためには高度な情報セキュリティが必要だが、現在、サイバー攻撃などから完全に防御できるシステムが構築されたといふことは確認できていない。仮に、完全に防御できるシステムが構築されていたとしても、その構築費用は莫大になると予想される。このように、リスク管理の検討が極めて不十分であり、上記リスクを排除する実効性にも乏しい。大前研一氏は「マイナンバーシステムの導入コストについては初期費用が2700億円、運用開始後の維持・管理コストが年間300億円程度と報じられているが、このカネはドブに捨てるも同然だ」と言っている。

第三は、正確な所得捕捉ができないこと。マイナンバー制度は「正確な所得捕捉」と「税と社会保障一体改革」のために必要だと説明してきたが、税制に關しては、消費税増税を先行させ、所得税等の累進課税強化は今後の検討課題として先送りさ

れた。「社会保障の充実」と「公平な税制の実現」という目的や理念の骨格自体が揺らいでいる。さらに「マイナンバー」を導入しても「正確な所得の捕捉」が非現実的であることは、府自らも認めている。

既に失敗と指摘されている住基ネットへの反省や検証もされずに、多大な費用をかけてマイナンバー制度の性急な実施が必要なのか、かなり疑問だ。

さらに、昨年12月に成立した秘密保護法との関係も懸念される。今年3月にマイナンバー施行令(政令)では、政府は「破壊活動防止法」「国際捜査共助法」「暴力団対策法」「組織犯罪処罰法」等26項目に基づいて、警察などが幅広く情報を収集し、保管できるようにした。つまり、閣議決定のみで、国会での審議と法改正の手続きを経なくても、「政令で定める公益上の必要があるとき」という例外規定をつくった。解釈改憲をも辞さない安倍政権。秘密保護法の「適正評価」にマイナンバーを使うかもしれないという危険性はぬぐえない。

国民に納得できるグラッドデザインも示さず、まず「システム構築ありき」という方法は、福島原発での政府の情報隠しから、国に対する不信が高まっている中、より一層の不安を増長させる。共通番号制の目的は、個人情報縦につなぎ、生涯にわたって追跡し、横につないで

一覧を可能にすることにあり、万が一、個人番号が漏えいすれば、その被害の拡大は住基ネットよりも遙かに危険で、その為罰則等も強化された。しかし罰則が強化されたとしても、人為的に起こされる事故や犯罪が完全に防げるわけではない。以上ことから、このマイナンバー制度関連の予算に反対し、討論とします。

\*同議案につきまして、日本共産党からも反対討論がありました。

### 賛成討論(自民クラブ)

議案第45号平成26年度八潮市一般会計補正予算(第2号)について、賛成の立場から討論いたします。

今回の補正予算を見ますと、主なものとして、歳入では、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金、図書館入費寄付金の予算化など、収入の見込みなどを的確に捉えた、適切な予算措置がなされていると考えます。

一方、歳出については、総務費では、国の社会保障・税番号制度導入に係る委託料等が予算化されております。

今後、適切なセキュリティ対策による個人情報の保護のもと、市民の利便性の向上、及び事務の効率性・透明性が高まるものと考えますが、一方では、今回の一般質問の中でも議論されたように、今後、制度が本格的に導入されるまでの間、事務量の

増加や、システム改修等、かなりタイトなスケジュールが続くことが予想されています。本市でも、その対応に全庁的な取り組みをするとのことですが、懸念されている個人情報の漏洩等、セキュリティ対策の研修を含めた職員研修の実施、マンパワーの育成も併せて進めていくことを提言いたします。

同じく総務費では、八潮市民文化会館の建物診断及び、保全計画策定に係る委託料の予算化により、施設の維持管理の充実が期待できるものと思われま

す。しかし、今回のケースは、10年以上前から雨漏りの可能性が指摘されながらも、予算等の関係で、本格的な調査や、抜本的な修繕がおこなわれず、さらに被害が拡大し、多額の費用を要してしまつたのではと感じています。

市内には、築30年以上経過した公共施設が数多く存在しており、建物や内部の機器等、経年劣化が進み、早急に対応する必要がある施設も多いのではと感じています。今後、該当する施設に対しても、保全計画の策定や、抜本的な修繕を含めた、適切な維持管理を進めることを提言します。

農林水産業費では、今年2月の大雪により被災した農業用ハウス等の撤去、再建に要する費用の予算化により、被災農業者の営農再開を支援できるものと考えます。

教育費では、寄付金を活用した図書購入により、小学校及

び図書館図書の充実が図られ、より教育環境が向上するものと考えます。以上、今回の補正予算の内容については、年度開始の間もない時期ではありますが、財源の有効活用を図りながら、市民生活の向上につながる予算措置がなされており、評価できるものであります。

さて、地方自治法第2条第14項では、「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならぬ」と規定されています。わが国の経済は、景気がゆるやかに回復したとの見方があります。が、今後の経済情勢や社会情勢を鑑みても、本市を含め、地方自治体は厳しい財政状態が続くことが予想されています。

地方分権が叫ばれ、早10数年が経過し、今後はさらに「自主・自立」という考え方が主流となります。

本市においても、自治体を「運営するという考え方」から、「経営をするという考え方」にパラダイムシフトすることが必要と考えます。市長をはじめ、執行部職員の皆さんには、何事にも経営感覚の視点を忘れず、多種多様化する市民サービスへの対応をし、サービスの向上、住民福祉の増進が図られるよう、常に、スピード感を持ち、日々の業務に励むことを望みます。よって、ここに本議案について、賛成の意を表し討論を終わります。